子どもを共に育む未来づくり教育フォーラム in 京都 第2分科会

日時: 平成 22 年 7 月 28 日 14:00~17:00

場所:京都会館 会議場

出演:

パネリスト 升光 泰雄氏 (京都市私立幼稚園協会会長)

水野 篤夫氏((財)京都市ユースサービス協会事業部長)

大畑 眞知子(京都市立藤城小学校校長)

寺石 浩隆 (人づくり21世紀委員会幹事長)

講評 藤原 勝紀(京都市教育委員会教育委員長,元京都市子どものための市民憲章懇話会会長)

コーディネーター 古田 義久 (京都市教育委員会生涯学習部首席社会教育主事)

1. 報告

「子どもを共に育む京都市民憲章を推進する条例」制定に向けた取組について

(上田課長)

- 憲章制定後、その理念に基づいて様々な取組が進められてきたが、児童ポルノやケータイ等の問題をはじめ、まだまだ多くの課題がある。それらの課題の解決策の一つとして、「人づくり21世紀委員会からの新たな提言」もあり、条例化の検討が進んでいる。
- 京都市が子育てしやすく、より住みよいまちになるように、本日の分科会では、「子どもを共に育む京都市民憲章推進条例制定検討委員会」(以下、検討委員会という。)で検討されている条例内容骨子案をもとに、パネリストや参加者の皆様から御意見を出していただきたい。

2. パネルディスカッション 第1部

憲章, 条例化について

(寺石氏)

- 「憲章があるにもかかわらず、なぜ条例化するのか。」という根本的な部分から検討委員会で検討している。本来は、憲章や条例を制定しなくてもよい社会が望ましい。
- 最近、児童虐待等の悲しい事件が報道されることが多いが、人づくり21世紀委員会としては、 周りの人間が協力しながら保護者を支援し、子どもを見守る環境づくりにつなげたいと思いなが ら活動している。

(大畑氏)

- 「子ども」をキーワードにすると周囲の協力は比較的得やすく、学校での教育活動は地域・保護 者等の多くの方々の協力を得て進んでいる。
- しかし、憲章の理念が広げたいところになかなか広がらないのも事実で、条例化はそのような状況を受けてのものだと思っている。「できること」から始めたらよいのだが、その「できること」がわからない人も多い。実際に活動されている人が周りを巻き込んで、活動の輪を広げていければよい。
- 午前の江川氏の講演にもあったが、「思いやりの心は想像力を働かせること」と常々子どもたちに 教えている。想像力とコミュニケーションの力は教育の基礎である。

(水野氏)

○ ユースサービス協会は、中学生から30歳程度の子どもから大人への移行期間を支援する活動がメインで、自由な活動・体験の中で学んでもらう。若者が息苦しくならないような条例になればと思って会議に参加している。

(升光氏)

○ 憲章をどうしたら届けられるのかなではなくて、どうして届いていかないのかなという尺度を大切に考えていきたい。

(藤原氏)

- 憲章制定時の「薬物」「エイズ」「虐待」「インターネット・携帯電話の弊害」という4つの緊急課題が相互に複合して増加し、深刻化している現状では、子どもたちを守るためには制御すべきテーマもあり、緊急かつ現実の問題に対して規制する状況まで来ているという視点も必要ではないか。
- 一方, インターネットいじめ, 虐待等の根本的な解決には, 子ども自身はもとより大人自身の人間関係の健全育成, すなわち大人自身の人生をかけた生涯学習がテーマという視点が重要である。
- つまり、現実問題に対する緊急を要する対策の視点、その基盤にある予防及びその後の対応方法 も含めた生涯に渡る健全な自己育成の視点の二つの視点がある。
- さらに三つ目の視点として、二つの視点を進めていくためのネットワークづくりがあり、つながるだけでなく、その質を求めなければならない。
- 子どものこととなると、総論は賛成だが各論は反対となって持続性に欠けやすく、それが子ども に辛い思いをさせていた。子どもたちが大人をつないでいるのではなく、大人が子どもたちをつ ないでいく契機となり、実際の行動につながる条例に向けて検討できればと思う。

児童虐待事件や親が抱える問題などについて

(升光氏)

- 情報が溢れている社会の中で、自分を見て、自分で考えて、自信を持って子どもに向き合うことができなくなっている保護者が増えており、小さな悩みを外に出せないで、虐待という袋小路にはまってしまうのではないか。
- 京都市では「親支援プログラム」の取組が始まっているが、プログラムの内容はどんどん自分を 出していくもので、とても面白い。ネガティブな面も含めて自分を外に出すことも大切で、それ を受け止めてくれるような「幅」のある社会を目指すべきである。

(大畑氏)

- 子どもに対する声かけを変えてみることで子どもも変わる等,「親支援プログラム」はその気づき の場になると思う。本来はそのようなものはなくても良いはずであるが, 社会全体が色々なもの が失われてきており, そのような失われた「場」をあらためて設定して補っていく必要がある。
- 学校現場も若い世代が増えてきており、教育者としての公の立場と、親等の私の立場とのバランスを考えていく必要もある。

(水野氏)

- 今の社会は他人任せである一方、教員のように抱え込みすぎの状況も見られる。そのように両極端になるのは、コミュニティが分断されているからなのではないか。
- コミュニティが欠けた部分に、若者をキーにおいたコミュニティを作りたい。力の弱まった従来 の地域コミュニティの再生は困難だと思うので、NPOや市民活動グループ等が核となり、若者 も参画する新しい柔軟なコミュニティがよい。
- 京都人は上から言われると反発するので、市民自身が行政や事業者に頼らず憲章を実現する担い 手であると言い切ることから始めたい。

(寺石氏)

○ 児童ポルノ規制の要望書を内閣府に提出したところ、内閣府のパブリックコメントに寄せられた 意見の多くは業者による規制反対のもので、真剣に子どもたちのことを考えて意見したのは私た ち京都市関係者のみとのことであった。

- 子どものかけがえのない命を守るという視点,「あかんもんはあかん」という精神で条例を作りたい。
- 条例化にあたって、理念に留めるのか、罰則を設けるのか、難しいところではあるが、例えば児 童ポルノのように大人が営利目的で行っているようなものに対しては、罰則等で厳しく対応して いきたいと思っている。

3. パネルディスカッション 第2部 (意見交流会)

学校・家庭・地域が果たすべき役割についてどう考えるか(会場の意見より)

(藤原氏)

- 一つのキーワードは「自立」だと思う。今は「自立」という言葉を簡単に使いすぎている。一人でやれば即ち「自立」だと思われているようだが、それは間違い。手ぶらで「自立」はできず、「備え」が必要である。
- しかし、現在では、大人としての「備え」がないにもかかわらず、子どもが生まれて親になったから「自立」しているものだとみなされ、「大人」をやらされたり、子育てをさせられたりしている人が増えているのではないか。
- 「備え」を確実に身につけさせるためには、多額の費用がかかることが予想され、自力で身につけるべき内容と周りが支援すべき内容を再確認しなければならない。
- 他人とコミュニケーションがとれる最低限の「備え」がある大人だろうかということを問う条例 は必要かと思う。

(参加者)

○ 今の大学生は自立しているか。学校等、まわりが過保護だから自立しないのでは。

(古田首席)

○ 学校だけが学びの場ではない。生涯をかけて学んでいくのであり、そのための憲章。

条例による規制等について(会場の意見より)

(升光氏)

○ 命を脅かすものに対しては規制が必要だと思うが、模範行動などの行動規範は規制により守られるものではないので、考えるべきポイントとしては2種類があると思う。

(水野氏)

○ 罰すべきものは罰する必要はある。ただし、規制しても決して全てが無くならなることはないので、上手に折り合いをつけながら、最悪の状況にならないようにバランスをとるしかない。条例ですべて解決できる、というようなことは思わないほうがよい。

(寺石氏)

○ 規制すべきところは規制し、罰するべきことには罰すべきである。児童ポルノの問題などには毅然とした態度で厳しい罰則をもって対処してほしいと親としては思う。行動として「こうあるべきだ」という部分には規制はなじまず、「こうしなければならない」という部分には規制をかける必要がある。

条例の可変性について(藤原氏より)

(藤原氏)

○ 憲章は不変的なものとして検討していたが、今回の条例化については、可変的なものとしての議 論はあるのか

(寺石氏)

○ 今の時点では、そんなにころっと変わるような内容を盛り込むことはないのではないかと思う。

(藤原氏)

○ 柔軟に考えてもよいと思う。

「憲章推進の日」の取組について(会場より)

(古田首席)

○ 取組のアイデアとして会場からは「スキンシップの日」などが挙げられている。

(大畑氏)

- 「ノーテレビ・ノーゲームデー」のようにエポック的なものは必要だと思う。キャラクターなどがあると説得力もあるのでは。
- 規制については、必要だと思うが、この条例とは別に、今の「緊急課題」を設ける等の方法も考えられるのでは。
- 京都市は国際都市でもあるので、体外的にアピールしていくことも考える必要がある。

(水野氏)

○ 他人に子どもを預ける日を設けてみてはどうか。

(升光氏)

- 憲章自体は届かなくてもよい、その理念が届くように。
- 大切なことであればあるほど、直接訴えないで伝える方法はないか。杓子定規を消しながら空気 を作るように。

(藤原氏)

○ 我々には間違いを通じて学習してきた歴史がある。しかし、限度を超えて他者に被害を及ぼす間違いやすさは放置するのではなく規制すべきである。その部分を条例で整理しようとしているのではないか。

(寺石氏)

- 憲章制定の検討時、当初は「子どものための憲章」として子どもがやるべきことを定めると思っていたが、そうではなく、大人が子どもを見守り育てていくために最低限必要な内容ということがわかった。
- 憲章の内容は当たり前のことではあるが、当たり前のようにできるものではない。 6 項目を同時 に実践するのは難しいので、制定当時の市 P T A連絡協議会でも 2 ヶ月に 1 項目を掲げて取り組んでいた。

憲章を普及するためにすべきことなど

(寺石氏)

○ 届いてほしいところに届かないという永遠の課題がある。関心のない人々に働きかけても反応は弱いと思うので、皆さんのまわりで関心のある方々から少しずつ広げていき、届きにくい人々にも徐々に届いていけばよいのではないか。

(大畑氏)

○ 「子どもたち一人ひとりを大切にする」という京都市の伝統を基本に取り組み、憲章を進めていきたい。学校は家庭や地域とのつながりがあり、憲章及び条例の普及に関して、その責務は大きいと感じている。

(水野氏)

- 憲章カードのような啓発物を最初に渡すのは「答え」を最初に見せるようなもので対話のキッカケにならない。やりとりの最後にカードを渡すように、効果的なタイミングを見計らう必要がある。
- 行政任せではなく、市民が主体で行政が後からついてくるというくらいの意識の転換を図らなけ

れば、他人任せの社会が広がるばかりだと思う。

(升光氏)

- 京都の人は「実践しましょう」等、上から言われることを嫌う。
- 他府県の人に対しては誇りをもって話せるが、京都の人には気恥ずかしくて紹介しづらいので、 憲章の文言に捕らわれず、各項目を自らの言葉や生活環境での「体感」まで落とし込み、憲章の 「空気」を社会で共有したい。

4. 講評

(藤原氏)

- 憲章はできるだけルビをふって読みやすくするように努めた経過がある。文章にすると漢字が多くなって難くなるので、京都の個性、京都らしさを、いかに京都の言葉で伝えるかを考えるのもよい。
- 国際都市として、観光客や外国の方にも京都市の子どもに対する思いを発信する仕掛け(英語やマンガ等)を考えてみてはどうか。
- 現在は、インターネットなど親の目が届かないところで大変なことが起きており、目に見えないものへの不安が高まっている。昔は子どもの姿が見えなくても地域の大人の目があって安心できたが、今はそのような「体感」ではなく、親は「子どもは大丈夫で安心すべきである」という決意をするか否かだけになっている。したがって、不安感から子どもに寄り添いすぎるか、根拠の無い決意により放任するかの両極端になっている。
- これまで、日本で最初に制定したこのような憲章に粘り強く取り組んできた。その粘り強さは「信頼」から生まれている。他者への信頼は「自己信頼」に基づくものであり、その自己信頼を確立させるための生涯学習社会の実現を目指さなければならない。
- いまどきの「当り前」とは何なのかを確認するとともに、新しい「当り前」を作る等、再確認が 必要な時期にきている。
- 人には「自分の力で解決したい」というプライドがあるので、その当事者としてのプライドを大切にしながら支援する方法が望ましい。そのためには、行政ではなく市民が中心とならざるをえない。
- 現物給付よりも「私のために努力してくれた」という迫力が人を一番動かす。目標を達成できなくても努力し続ける生涯学習社会を作りたい。